

平井川流域連絡会（第9期）第1回全体会 会議録

1. 開催日時等

- ・開催日時：平成28年7月1日（金）19：00～21：00
- ・会場：あきる野ルピア3階 集会室
- ・委員主席者：市民委員 9名 / 行政委員 6名

2. 配布資料

- ・平井川流域連絡会（第9期）第1回全体会次第
- ・平井川流域連絡会（第9期）委員名簿
- ・資料1：平井川流域連絡会設置要綱
- ・資料2：平井川流域連絡会運営要領
- ・資料3：平井川流域連絡会 第8期の活動
- ・資料4：平井川流域連絡会 これまでの活動内容
- ・資料5：平井川流域連絡会（第9期）の活動方針（案）
- ・資料6-1：オオブタクサ駆除活動報告
- ・資料6-2：ハリエンジュ駆除活動報告
- ・資料7：河川愛護月間行事 平井川「川めもり授業」
- ・資料8：平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き
- ・資料9-1：平成27年度 平井川生物調査結果
- ・資料9-2：平成28年度 平井川生物調査 調査計画
- ・資料10-1：平成28年度 工事予定区間（菅瀬橋下流）平面図・標準横断図
- ・資料10-2：平成28年度 工事予定区間（日の出橋右岸）平面図・標準横断図
- ・電子メール及びFAXの使用承諾書

3. 議事進行

※事務局が、全体会議次第に従って会議を進行する。

3. 1. 開会の辞

(1) 事務局、西多摩建設事務所工事第二課統括課長代理 あいさつ

(2) 配布資料の確認

(3) 委員構成及び本日の出席者

①委員構成

- ・公募委員及び公募団体委員13名（うち5名新規参加）
- ・行政委員 9名（うち3名新任）

②本日出席者

- ・公募委員及び公募団体委員 9名 / 行政委員 6名（うち1名代理者出席）

3. 2. 議事

3. 2. 1 第9期委員の紹介

※名簿順に、公募委員7名、公募団体委員2名、行政委員6名が自己紹介を行った。

3. 2. 2 設置要綱及び運営要領について

※事務局が、資料1、資料2に基づき概要を説明。第9期についても、この設置要綱・運営要領に従って設置・運営を行う旨を提案した。

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・設置要綱に「平井川を、自然を生かした地域に息づく親しめる川とする」とあるが、誰のために、ということがなかなかわからないままやってきた。できるだけ人が集まって来れるような親しめる川にするということで、主体は人ということで、よろしいですね。
- ・外来種の駆除などいろいろなことをやるのは、研究ということであればいいが、それを広げていくと流域連絡会は実践部隊になってしまう。要綱には実践ということはほとんど書かれていない。

事務局

- ・細かく設置要綱に書いてしまうと、身動きが取れなくなってしまうこともある。「都民と行政の協同・連携等」ということで読み取って、実践もあり得ると広く解釈していただければと思う。また具体的なことは活動方針に盛り込めばいいのではないかな。

市民委員

- ・ここで研究・実践するのはいいかもしれないが、その後は手放して、関係があるところをお願いしていくという形であれば、この連絡会が生きると思うが。

事務局

- ・例えば自治会でやっていただくとか、そういうことも可能性としてはあるかと思っている。

市民委員

- ・委員の公募は、人数を決めていて、落ちる人もいるのか。落ちた方に対して連絡はするのか。

事務局

- ・人数は決めていない。作文の選考をやっていて、選考外の方にはお知らせしている。

3. 2. 3 座長、副座長の選出について

※座長・副座長は委員の互選だが、市民委員からの立候補・推薦がなかったため、事務局が以下のとおり提案し、承認された。

- ・第8期と同様、座長は西多摩建設事務所工事第二課長、副座長はあきる野市建設課長

※座長、副座長が自己紹介を行い、以降、座長が、全体会議次第に従って議事を進行した。

3. 2. 4 第8期の活動報告・これまでの活動について

※事務局が、資料3、資料4に基づき概要説明を行った。

(1) 第8期の活動報告

- ・資料3は、第9期委員募集のチラシの裏面に、第8期の活動としてまとめたもの
- ・第8期2年間で、10回の全体会と小委員会を開催、その議事内容も記載してある
- ・その他に5回、現地でのヒアリングや実際の駆除作業を、市民と行政で実施した

(2) 第1期～第8期 これまでの活動報告

- ・資料4は、平成12年度第1期からの活動をまとめたもの
- ・平成18年の第4期は、平井川の整備計画を策定するという時期にあたり、小委員会の回数も26回、月1回ペースで開催していた
- ・その後は、策定された平井川ゾーニング計画に基づき、整備の方針や内容が議論の中心になり、2ヵ月に1回くらいのペースで開催された
- ・第8期は、現地活動が5回と多く、市民委員からもそれについて意見があった

3. 2. 5 第9期の活動方針について

※事務局が、資料5～資料8に基づき概要説明を行った。

(1) 第9期の方針

- ・基本方針の最初の文言は、設置要綱にあるとおりで、以前から変わっていない
- ・第8期に「次世代へ繋いでいく」ということをテーマにしよう、ということだったので、この言葉を入れさせていただいた
- ・第8期で継続活動と決定していることは継続していく

(2) 第9期の進め方の具体策

- ・外来種対策を実施する。一部は、第8期からの継続活動として実施済み
- ・河川愛護月間行事として、平井小学校で「平井川めもり授業」を実施する
- ・年度の初めと終わりに全体会、その間2ヵ月に1回くらい小委員会を、それぞれ平日夜に開催。テーマは連絡会の活動及び整備工事に伴う保全対策等に関する事

(3) 外来種駆除活動報告

- ・5月14日(土)午前中、第8期委員はじめ11名で、瀬戸岡御堂橋上流右岸でオオブタクサの抜き取りを実施、8割近くは駆除できたと思われる
- ・6月25日(土)午前中、第8期委員、市民有志はじめ14名で、代田橋～瀬戸岡御堂橋右岸でハリエンジュの巻き枯らしを実施、区域内のほぼすべてについて対処

(4) 河川愛護月間行事 平井川「川めもり授業」

- ・7月8日(金)午前中、河川愛護月間関連行事及び平井小学校5年生の総合学習として、平井川の水質調査と生き物調査を行う
- ・次世代に繋げるという意味もあり、新委員で参加可能な方は、ぜひご協力いただきたい

(5) 平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き

- ・第5期に、整備工事での環境保全対策の手引きとして策定
- ・概ね起工2年前に工事計画を提示、事前調査をして、概ね6ヵ月前に保全対策を決定、工事施工後に事後調査を行う、という内容

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・平井川は、だんだん水が少なくなっているという感じがする。植林などの遠大な計画ではなく、将来的にもう少し水量が増えるような対策を工事関係で何かできないかなど、この会でも考えてもらえれば、と要望する。
- ・日の出町平井小学校での活動について、秋川漁協の管内なので、日の出支部もしくは本部にひと言連絡をしてもらいたい。

座長

- ・貴重なご提案なので、事務局はぜひこれを反映してもらいたい。

※確認事項及び決定事項

1. 第9期の活動方針は、基本的に事務局の案で了承された
2. 流量を増やすための方策等も議論したい、という提案があった
3. 生物調査等、川に入って活動する時は、漁協に連絡し協力等を打診する

3. 2. 6 平成27年度生物調査結果について

※西多摩建設事務所が、資料9-1に基づき概要説明を行った。

(1) 全域調査

- ・5年ごとに、鳥類、小動物、昆虫類、河川環境・植物、魚類・底生生物の項目で調査を行っている
- ・平成27年度は鳥類調査を、初夏と秋季と冬季の3回実施した。調査箇所は、多摩川合流部から岩井橋までの計11箇所
- ・全37種を確認、うち主要種は8種、要注意種は2種。前回、平成22年度との比較で8種減少しているが、河川環境変化による影響とは考え難く、平井川全域の鳥類は概ね変化がないと考えられる

(2) 事前・事後調査結果：工事実施箇所の評価

- ・平井川の工事認可区間（代田橋～日の出橋）では、事前事後に調査を行っている
- ・事後調査結果について
 - ①瀬戸岡御堂橋上流右岸（平成25年度工事区間）
 - 掘削工事のため、オギ、ツルヨシの根茎移植を行ったが、工事後オオブタクサなどの群落が形成された。その後の駆除活動によりオギ、ツルヨシの群落は回復傾向。在来種の保全には、要注意種の経過観察と適切な対応が必要
 - 魚類、底生生物は工事前と比べ大きな変化はない

- カヤネズミの営巣を確認、昆虫類は主要種が増加傾向。植生等の環境が整ってきたためと推測される

②代田橋～瀬戸岡御堂橋左岸（平成26年度工事区間）

- 河川敷の掘削工事が行われたため、在来種群落の回復には時間がかかると思われる
- 工事後3年を経過した右岸にハリエンジュ群落が形成され、駆除活動が行われた
- 魚類、底生生物は工事前と比べ大きな変化はない
- カヤネズミの営巣を確認できなかったが、昆虫類は主要種がわずかに増加傾向

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・昆虫類絶滅危惧種にベニシジミが入っているが、東京都のレッドデータの本が間違っていて、ベニシジミは普通種で絶滅危惧種には入っていない。
- ・鳥類の全域調査結果で、平井川全域の鳥類は概ね変化がないとあるが、45種から37種に減って、オナガガモ、イソシギ、コサギ、ゴイサギなど最近見なくなった種もあるので、ちょっと見解が違うとだけ言っておく。
- ・魚類調査で、工事の影響があったとは考え難いとあるが、オイカワは工事2年後には見つからない。その原因を調べるために、工事箇所だけではなく川全体で減っているのかなどを判断するために、工事区域外で定期的、定点的に調査を行う区間を作ってもらいたい。全域調査は5年に1回なので、比較して工事の影響を判断するには相応しくない。

西多摩建設事務所

- ・そうさせていただきたい。今後アドバイス等をいただければと思う。

※引き続き、西多摩建設事務所が、資料9-1に基づき概要説明を行った。

(3) 事前・事後調査結果：H28工事保全対策

- ・整備工事実施箇所は菅瀬橋下流工区と日の出橋下流工区の2箇所
- ・両工区での平成26・27年度の事前調査の結果を報告
- ・工事施行中の保全対策について

①菅瀬橋下流工区

- 根茎を含む表土を採集・保管し工事仕上げ時に埋め戻す。併せて根茎の移植を行いツルヨシ群落、オギ群落を復元する
- 河道内・管理用通路上以外の、保全可能な樹木は極力保全する
- オオブタクサ等の重点対策外来種は駆除する
- 瀬・淵・中洲・高水敷等を従来の位置に復元し、河川形態の保全を行う
- 魚類・底生生物の保全のため、瀬替え時に取り残された種の採取・放流を行い、沈砂池等を設けて水の濁り等の発生を抑える
- カヤネズミの確認箇所なので、別の草地に避難させる工夫など、保全対策を行う

②日の出橋下流工区

- 根茎を含む表土を採集・保管し工事仕上げ時に埋め戻す。併せて根茎の移植を行いツルヨシ群落、オギを復元する
- オオブタクサ等の重点対策外来種は駆除する。平成30年度施工予定の左岸のハリエンジュについては施工前に巻き枯らしを行う
- 瀬・淵・中洲・高水敷等を従来の位置に復元し、河川形態の保全を行う
- 魚類・底生生物の保全のため、瀬替え時に取り残された種の採取・放流を行う
- カヤネズミ確認箇所なので、別の草地に避難させる工夫など、保全対策を行う

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・8頁の日の出橋下流工区での26年の確認種にカヤネズミが記載されていないが、市民調査では確認されているので、反映してもらいたい。
- ・瀬と淵の保全に関して、以前の工事では巨石を取っておいて元の位置に戻すということをやった。今回の工事でもそれはできるのか。

西多摩建設事務所

- ・巨石等が確認できたら、従来の位置に戻すような配置にしていきたいと考えている。

市民委員

- ・カヤネズミの保全で、草刈りをするのが11月以降ということだが。

西多摩建設事務所

- ・カヤネズミは菅瀬橋下流の左岸側で確認されているので、まず右岸側から先行着手して、草が枯れる11月以降に左岸に手を入れていくという形で考えている。

市民委員

- ・いつも11月の終わりに地元の方が草刈りをする。全部刈られてはカヤネズミが避難できないので、11月とできれば翌年5月の草刈りを見送っていただくよう、地元との調整をお願いしたい。

市民委員

瀬と淵の保全で、今までと同じような形態に戻すという話だが、小宮久保会館の前は、真ん中に盛土したような感じで水が流れず、杭のところにゴミが溜まる。流れを弱くするためということだが、杭を打つという説明はなかったと思う。

西多摩建設事務所

- ・昨年度工事したところだが、今回と同じような考え方だ。事前に河川環境調査を行って、極力河川形態が変わらないようにスライドダウンする方向で検討した。杭を打っているところには、もともとコンクリート護岸があったが、整備方針として土羽のところを極力作っていくということで、土羽で作るにあたっては水の勢いを殺す水制工が必要になるとご説明に入れたと思う。そういう目的で水制工を設置している。

市民委員

- ・水の濁りを抑えるために沈砂池を設置するという話だったが、プールのようなものにポン

プで水を汲み上げているが、入ってくる水圧が強いから砂は沈澱しないで攪拌されているだけだ。淵のようなところに流れを作って何か所かで止めて砂を沈殿させた後に流す、あるいは中洲みたいなところへ汲み上げてそこで浸透させて川に流すとか、そういう方法を考えてもらいたい。

- ・3月頃に工事が終わるとのことだが、ちょうど溪流解禁とぶつかる。最初に委託する時に、その日は休むなど条件を入れてもらいたい。

西多摩建設事務所

- ・平成28年度の生物調査計画が、手違いで配布していないので、後日郵送させていただく。全域調査は小動物（哺乳類・両生類・爬虫類）について、初夏と秋、2月3月冬から春に行う。事前事後調査は観音橋から瀬戸岡用水堰の間で、26・27年度に工事を行った観音橋では事後調査、今後事業を行っていく予定の瀬戸岡用水堰の間までは事前調査を行う計画になっている。また、昨年度から工事に入っている菅瀬橋の下流では、ベルトトランセクトは行わない。そのような内容の資料をお送りするので、質問等があれば、ご連絡いただきたい。

※確認事項及び決定事項

1. ベニシジミは昆虫類絶滅危惧種ではなく普通種との指摘があった
2. 鳥類の生態に概ね変化がないという考察に疑問が呈された
3. 事前事後調査と比較できるように、定期的・定期的に調査する区間を作るべきとの提案があった
4. 平成26年度、市民調査ではカヤネズミが確認されているので、資料に反映するよう要望があった
5. 瀬と淵の保全では巨石も元の位置に復元するよう要望があった
6. カヤネズミの保全のために草刈りを中止してもらおうよう、地元と調整してほしいとの要望があった
7. 工事時の水の濁りを抑えるための方法について意見が出された
8. 欠落していた平成28年度の生物調査計画の資料（資料9-2）は、委員に郵送、意見等があれば事務局にご連絡いただく

3. 2. 7 平成28年度工事予定について

※西多摩建設事務所が、資料10-1、資料10-2に基づき概要説明を行った。

(1) 菅瀬橋下流工区について

- ・50mm対応の護岸を作る工事で、菅瀬橋から小宮久保バス停付近までの270mの区間で、落差工の改修と河床掘削を行う
- ・落差工は、魚が上れるような多段型を設置する予定
- ・左岸には堤外水路を予定していたが、取水方式の変更があり、護岸形式を変更した
- ・樹木の保全とチガヤマットの敷設を行う

(2) 日の出橋下流工区について

- ・日の出橋下流右岸140mの区間。下流に取水堰があり、その手前までの工事
- ・右岸は瀬になっており掘削して護岸を作ったら埋め戻して、今年度は終了する。大規模な掘削工事は行わない予定

<主な質疑・応答>

市民委員

- ・多段型の落差工を採用したことに理由があるのか。プール状に深くなっていて、ゴミが溜まったり、子供が遊ぶにもちよっと遊びづらい。はるか橋の落差工の形式を採用することはできないのか。

西多摩建設事務所

- ・平井川全川で多い形式であり、対象魚種などを考慮して選定した結果、この多段式の落差工がいいだろうということで、魚が留まれるようなプール状の部分も検討に入っている。具体的には40cmの深さが必要ということで、その水深を確保する方向で検討させていただいている。

市民委員

- ・50mm対応という話があったが、例えば観音橋と小滝橋の中間で川幅は何メートルあって、50mm降ったらどれくらいの水位になるのか。年に2回は間違いなく大水が出る。工事は何のためにやっているのか、洪水防止という目的ではないのか。土砂が溜まって、10年で2m弱の馬の背状態になっている。

西多摩建設事務所

- ・平井川では、1時間に50mmの雨が降っても安全に流れる川にするために、現在、代田橋までは事業を完了している。連続して下流から整備していけるわけではないので、いろいろ工夫しながら場所も移って整備している状況だ。小滝橋上下流では、平成18年に小滝橋の架け替え工事を行っているが、川の途中だけ広げると、治水上非常に良くないので、暫定箇所ということで河床を下げていない。下流の方の工事が終わり次第、小滝橋上下流についても河床を下げる予定だ。河床を下げて初めて50mm対応の断面が確保できるという形になっている。我々も、2mぐらいの土砂というのは把握している。

市民委員

- ・日の出橋下流の工事だが、日の出橋には手をつけず、その下で工事をするということか。

西多摩建設事務所

- ・橋の架け替え等はない。管理用通路は、下を掘っていく瀬戸岡御堂橋のような形を計画している。

3. 2. 8 その他

(1) 電子メール及びFAXの使用承諾書の記入・提出

※連絡にはFAXまたはメールを利用するため、事務局が、電子メール及びFAXの使用承

諾書の記入・提出をお願いした

(2) 今後の予定について

- ・ 8月のオオブタクサ駆除の日時は追って事務局から連絡
- ・ 9月の第1回小委員会については委員に諮って開催日を決定する。時間は19時～21時、場所はあきる野ルピア

3. 3. 閉会の辞

※座長により、閉会が宣言された